

令和元年駒ヶ根市教育委員会第14回定例会

令和元年12月24日（火）14時00分
駒ヶ根市役所保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 ··· P 1
- 3 事業報告及び事業計画 ··· P 3
・次回定例教育委員会 1月29日（水）14時00分～ 保健センター2階 大会議室
- 4 ○ 審議案件
なし
- 5 協議事項
（1）駒ヶ根市公立学校教職員組合の要望書に対する回答について ··· 別紙1
- 6 報告事項
（1）令和2年4月入学予定者数について ··· 別紙2
（2）行事共催等承認申請の専決処分について ··· P 5
- 7 ○ その他
（1）令和2年度教育委員会定例会の開催日程案について ··· P 6
（2）教育委員会新年会について
1月23日（木） 18時00分～ ホテルやまぶき（マイクロバス送迎あり）
- 8 閉 会

令和元年度 第9回駒ヶ根市定例教育委員会 12月24日(火) 教育長報告

大晦日 定めなき世の さだめかな (井原西鶴)

【意味】いつ何が起こるか分からないこの世です。でも、大晦日は確実にやってきましたよ。

今年も残すところあと一週間ほど。新しい元号は何になるのかと予想したのもつかの間、早や、7ヶ月が過ぎました。全国各地に自然災害がありました。長野県も台風19号で千曲川が決壊し、大勢の方が被災されました。未だ避難所暮らしがおられます。人生は何が起こるか予想がつきません。しかし、年末、大晦日は確実にやってきます。定めなき世のさだめは、確かにあります。悲嘆に暮れるだけでなく、前を向いて歩み続けるしかありません。



◆県教委から

◆最近の出来事から

ドラッカーの教え

integrity 「真摯さ」「誠実」

■経営管理者が学ぶことのできない資質、習得することができず、もともともっていなければならぬ資質がある。才能ではなく真摯さである。

(「現代の経営」)

○『真摯さ』は、ごまかしが効かない。一緒に働けば、特に部下にはその者が真摯であるかどうかは数週間でわかる。部下たちは、無能、無知、頼りなさ、無作法など、ほとんどのことは許す。しかし、真摯さの欠如だけは許さない。そして、そのような者を選ぶマネジメントを許さない』 (「現代の経営」)

○誠実は、古来聖賢が最も大事にしてきた最高の徳目である。徳は天性ではない。修養の中で育まれ、醸成されてくるものである。

「学問の要訣はただ八個の字にあり。徳性を涵養し、気質を変化す」(明の学者、呂新吾の至言)
仕事を通じた修養によって、節となることで真摯さという不可欠の資質を磨いていくべきだ。

古田貴之 [52歳] (千葉工業大学未来ロボット技術研究センター所長)

※14歳で難病に罹り、余命8年の宣告を受ける。『人は必ず死ぬ。その真理が僕の志を決めた』



○人の目に見えるものは、ほんの一部でしかない。本質は目に見えない部分にこそある。目に見えない部分を大切にしなさい。

○一番というのは、好きなことを嫌いになるくらいにやって初めて手が届くかどうか、という世界である。信念を貫くこと。

【若い人たちのためにひと言】

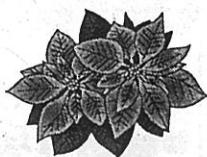
いろいろな問題が起きたとしても、答えはすべて自分の中にある。外に求めちゃいけない。「ピンチはチャンス」というが、ピンチは結局、頭で考えた妄想だ。

すべての答えは自分の中にある。誰もがピンチをチャンスに切り替える力を持っている。若い人にはそのことを肝に銘じて人生を歩いてほしい。

■中学生海外派遣事業ネパール研修壮行会

○12/16（月）標記会が保健センターであり、壮行と激励の言葉をいただきました。

- ・ネパール派遣事業は国際交流の柱。百聞は一見にしかず。ネパールとの架け橋になってほしいと同時に自分探しの旅にしてほしい（杉本市長）。
- ・飯島はネパール初参加。自分を主張してほしい。挨拶も自国の言葉で大声で（下平飯島町長）。
- ・日本との違いを感じて。何が問題なのか、何ができるのか考え、学びの多き場にしてほしい（JICA 駒ヶ根飯塚業務課長）。
- ・H6 から四半世紀経過した歴史あるこの会。通称駒ヶ根病院の活動をしきり見てきて、自分の生活の見直しに。健康第一で（ネパール交流市民の会小松幹事長）。
- ・中学生の柔らかい心で見て、聞いて、感じてきて。大変さを楽しんで（協力隊を育てる会有賀会長）。
- ・なぜ、発展途上のネパールへ行くのか。答えを出さない。自分で問い合わせ続けてほしい。自分の心に何か感じてきてほしい。現地の JICA 隊員の仕事を良く観てること。五感を使っていろいろ吸収してきてほしい。求める心を持つこと。水に気をつけるように（ネパール交流市民の会高坂名誉会長）。



○生徒からは決意表明がありました。

- ・国の違い、価値観の違いを学び、自身の表現の幅を広げたい。人間が一回り大きくなつたと言われるよう。
- ・日本と違う宗教（イスラム教）の良さ。準備をしきりして学んできたい。
- ・食生活と生活の違い。将来何ができるか考えてきたい。
- ・日本とネパールの音楽の違い。
- ・文化の違い。隠れた魅力を自分の目で知る、確かめるいい機会。見て動いて、確かめたい。
- ・当たり前の検証。事前に調べた文化、食生活とその場で感じたこととの違いを生活に生かす。
- ・驚きと戸惑いの連続だと思うが、常に自問自答し、出会った人との関わりを大事に。仲間と最高の思い出にしたい。
- ・ネパールと日本の音楽の違い。現地の言葉を学びたい。
- ・暖房器具等、日常生活の違いを知り、言い研修にしたい。
- ・笑顔になれるときと幸せになれるときは違うのか。自分が感じることを大事に。難しいテーマだが現地の人とコミュニケーションを取り、また友と仲良く支え合いたい。

※中学生の貴重な交流事業です。健康に留意して、無事に行って参ります。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

幼児教育 秋田喜代美さんのコラムより

「子どもから見たとき、その場にある全てを自分が使えるという主体の意識が、環境において大事である。」（レッジ・エミリア市 ドキュメンテーションセンター長 マリーナ・カスタネット）



「保育者が準備した環境の中での『主体性』でなく、自らが主体的に場をつくる醍醐味が見えるとよい。」

子どもにとっての主体性を發揮する最も適した環境。それこそが、内から育つ子どもの育成に欠かせない大事です。大人が、教育者が、こうした意識を持つこと、また変えることで、子どもは間違なく、主体性を發揮するようになります。

《来年も子ども達のためによろしくお願いします。良いお年をお迎えください》

12月分 教育委員会事務事業計画

2019年12月17日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 日	10:00	ジュニアリーダークリスマス子ども会[赤小体育館]	社会教育課
2 月	9:00	民生児童就任式[本庁大会議室]	子ども課
	10:00	12月議会開会	教育長、次長
3 火	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
4 水	9:30	市内校長会[東中]	教育長、次長、両課長
5 木	13:30	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
	15:30	文化財団評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
6 金	14:00	民生児童委員会定例会[南庁舎大会議室]	子ども課
7 土	15:00	エルシステマ子ども音楽祭[文化センター]	教育長、次長、社会教育課、子ども課
8 日			
9 月	9:00	赤穂保育園除幕式[赤穂保育園]	教育長
10 火			
11 水			
12 木	10:00	議会一般質問	教育長、次長
13 金	10:00	議会一般質問	教育長、次長
14 土			
15 日			
16 月	10:00	児童相談担当課長会議[伊那市役所]	子ども課長
	18:00	中学生ネパール派遣壮行会[本センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
17 火		教育民生建設委員会	次長、両課
18 水	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
19 木			
20 金	10:00	12月議会閉会、全員協議会	教育長、次長
	15:45	外国語活動冬の研修会[南庁舎大会議室]	
21 土			
22 日			
23 月	10:00	児童・家庭児童相談体制強化に向けた地域懇談会[伊那合同庁舎]	子ども課
	15:30	プログラミング教育出前講座[本庁大会議室]	子ども課
24 火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
25 水			
26 木			
27 金	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
28 土			
29 日			
30 月			

1月分 教育委員会事務事業計画

2019年12月17日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 水			
2 木			
3 金			
4 土			
5 日	5:45	ネパール派遣中学生出発の会[南庁舎大会議室] 1/5~12 ネパール訪問	教育長、次長、子ども課
6 月	9:00	仕事初め式[本庁大会議室]	
	11:00	庁議[応接室]	次長
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	次長、両課長
7 火	13:30	園長会[保健センター大会議室]	子ども課
8 水			
9 木			
10 金	15:30	民児協定例会[南庁舎大会議室]	子ども課
11 土		厄年会[文化センター]	
12 日	(12:00)	ネパール派遣中学生到着の会[保健センター大会議室]	子ども課
13 月			
14 火	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
	14:40	県市町村教委連絡協議会[長野市]	教育長
15 水	9:00	市内校長会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
	13:00	県教委との教育行政懇談会[長野市]	教育長
16 木			
17 金			
18 土			
19 日	8:30	スポーツ少年団レクレーション交流大会[市民体育館]	教育長、社会教育課
20 月		新年度予算理事者査定	理事者(副市長・教育長)
21 火		新年度予算理事者査定(AM)	理事者(副市長・教育長)
22 水		新年度予算理事者査定	理事者(副市長・教育長)
		伊那谷三市福祉事務所・社協研修会[飯田市]	子ども課
23 木		新年度予算理事者査定	理事者
24 金	15:00	特別支援員連絡会[保健センター第1会議室]	教育長、子ども課
25 土			
26 日		(市長選挙、市議会議員補欠選挙)	
27 月	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
28 火	10:00	市長退任式[本庁大会議室]	
	14:20	市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
29 水	9:30	新市長登庁	
	10:00	市長就任式[本庁大会議室]	
	11:00	庁議[応接室]	教育長、次長
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
	16:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	17:30	市内教職員組合要望書に対する回答[保健センター大会議室]	校長会長、全教育委員、教育長、次長、子ども課
30 木			
31 金	13:30	高大連携発表会[文化センタ]	教育長

R1.12 定例教育委員會報告

行事共催等承認申請一覽(專決分報告)

共催 0 件

大淮 3 件

協贊 0 件

7 件

承認 7 件

承認 7 件
不承認 0 件

協議中 0 件

· 7 件

令和2年度 教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

令和2年度の教育委員会定例会及び臨時会の開催日程について、以下の日程で計画したいのでご予定をお願いします。なお、今後必要により変更する場合もあります。（この日程は確定ではありません）

開催月	定例会	曜日	会 場	臨時会	曜日	会 場
4月	21日	火	保健センター 2階 大会議室			
5月	26日	火	"			
6月	30日	火	"			
7月	28日	火	"			
8月	25日	火	"			
9月	29日	火	"			
10月	27日	火	"	1日	木	保健センター 2階 大会議室
11月	24日	火	"			
12月	22日	火	"			
1月	26日	火	"			
2月	24日	水	"			
3月	30日	火	"	上旬		

※ 他の行事等との調整により日程及び会場を変更する場合があります。

※ これまでの例に倣い月末の火曜日を基本にしています。

教子～
令和2年1月29日

駒ヶ根市公立学校教職員組合
執行委員長 倉田 優 様

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

回答書

令和1年11月6日付けで要望のありました件について、下記のとおり回答します。

記

○今年度の重点要望として

＜学校における働き方改革推進のための基本方針について＞

・昨年度より、夏季休業中のお盆休みには学校閉庁日を設けていただきました。教職員の働き方改革について考え、施策を実施していただきありがとうございます。また、今年度から改正労働基準法がスタートし、これをもとに「上限ガイドライン」が示されました。在校等時間を記録するためタイムカードを導入するなど、引き続き、教職員の長時間勤務解消に向けて、検討していただきたいと思います。

【回答】

学校における働き方改革については、中央教育審議会で議論が行われ、平成31年1月25日に答申が取りまとめられました。市教育委員会も答申を踏まえ、学校における働き方改革の取組を進めてまいります。

令和元年度は、学校閉庁日をゴールデンウィーク、夏季休暇、冬期休暇と3回の長期休暇中に設けました。令和2年度以降も同様に閉庁日を設けます。

タイムカードの導入は、学校現場の声もお聞きする中で、校務支援システムの導入に合わせ検討してまいります。

1 学校施設・設備について

(1) 破損・不備・老朽化への対応について

学校施設・設備が心地よく整っていることは、教育活動を進めていくため、より教育効果を高めるために必要不可欠です。毎年、学校からの求めに応じ、計画的に予算化していただき、対応くださっていることに感謝申し上げます。特に今年度は全ての学校にエアコンを取り付けていただきました。児童生徒の学習環境を改善していただいた点、大変感謝しております。

すぐには改善とならない面もありますが、破損・不備・老朽化によって、子どもたちが学校生活を送り、教職員が教育活動を進めていく上で、負担や危険を感じることも多くあるのが実状です。今後も計画的な予算化や対応をお願いします。

【回答】

施設整備については、学校現場の状況をお聞きし調査する中で、緊急性、必要性等から総合的に判断し優先度の高い箇所から整備していくこととなります。特に、安全確保のため必要となる施設整備については、優先的に整備するよう予算確保に努めます。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・エアコンの取り付け、ありがとうございます。（電気代が心配です。）

○赤穂東小学校

- ・小プールはプールサイドのひびわれから道路側壁面に水が漏れている現状です。また、大プールでも地中で漏れの疑いがあります。プールの改修及び原因調査をお願いしたいです。
- ・体育館のステージ上、体育館につながる石渡り廊下、南校舎西側階段部、特別支援教室の一部で雨漏りがあります。対応をお願いしたいです。
- ・昨年度に中庭（ふれあいの広場）のビオトープのコンクリートが割れてしまったのか、水漏れをしてしまい、水がたまらない状態です。学区内の建設業者に見積もりを出してもらったところ、約40万ほど費用はかかるとの話でした。子どもたちに、水中の生き物と触れ合える環境の復活を願っています。
- ・雨の日に廊下の床面等に結露が発生し、特に1階部では廊下が大変滑りやすく危険な状況があります。また、北校舎3階の西側部廊下近辺では、廊下だけでなく壁面等にも広範囲に結露が発生しています。対応をお願いしたいです。

○赤穂南小学校

- ・できる限りの予算で素早く対応してくださっていてとても感謝しています。（赤穂南小平成30年度校庭斜面ののり面工事・柵の棒、修繕など）
- ・屋根の塗装（錆びる前の方が雨漏り防止になる）、床のワックス、トイレの水洗の流れを改善していただきたい。
- ・トイレが和式しかないので洋式の便座にしていただきたい。
- ・体育館の床がボロボロ。けがをする児童が出ないか心配です。修繕をお願いします。

○中沢小学校

- ・エアコンを各教室に取り付けていただけてありがとうございます。ぜひ、職員室等にもお願いしたい。

○東中学校

- ・体育館の全面改築を検討していただきたい。
- ・校庭に照明を設置していただきたい。
- ・竜東センターの改築をお願い致します。ぎりぎりの衛生管理です。
- ・校庭に電気が通るようにしていただきたい。

【回答】

各校の実情を踏まえ、緊急性を要するものから優先的に、予算の範囲内で対応します。

エアコンの使用については、令和元年7月にエアコン運用指針を作成し、各学校に配布しました。設定温度、日常管理、節電方法等が記載されているので、指針に沿った使用に努めてください。

(2) 放送機器の更新、整備について

学校の放送設備は、日々の連絡だけでなく、児童会・生徒会活動、各種行事の運営上も欠かせません。また、緊急時の連絡など、子どもたちを災害や不審者から守るためにも重要です。放送機器については、莫大な予算が必要であり、昨年度の回答でも「計画的に予算化するよう努める」との回答を各校でいただいている。昨年度に引き続き、放送機器の更新、個々の故障、不備への対応をぜひお願いします。

【各校から】

○赤穂東小学校

- ・緊急放送時、低学年広場に放送が聞こえにくいので、校地内に放送がしっかりと届けられるように放送機器を整備して頂けるとありがたいです。
- ・放送機器が古く、いつ止まってしまうかも分からないとヒヤヒヤしながら放送をしています。特に、冬場は調子が悪く、放送を流せない場合があります。

○中沢小学校

- ・放送器具が古いため、音が途切れてしまい、当番児童が操作に苦労することが多いです。また、故障により映像が映らないので新しくしていただきたい。

【回答】

各校の放送機器について老朽化が進んでいることは認識していますが、多額の費用を要するため、計画的に予算化するよう努めます。

(3) 冬季の生活について

校内の清掃では、最低限のお湯の使用にとどめ、児童・生徒は、自分たちの学校をきれいにしようと、清掃活動に取り組んでいます。また、エコ活動の一環として、日光でペットボトルの水を温める装置を利用して、灯油使用の削減に努めている学校もあります。冬期の清掃時にお湯が使用できるよう、温水器の設置、増設をお願いします。

【回答】

予算の範囲内となりますが、改修等の優先順位を学校と相談の上、対応していきます。

2 教職員の配置及び勤務条件について

県費の教職員だけでは、児童・生徒の教育、学校生活を十分に支えていくことは難しいのが現状です。そこで、駒ヶ根市においても市独自の教職員（学校事務職員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員）を配置していただいている、大変感謝しております。

今後も、教職員全体で連携して、児童・生徒の諸課題に対応していくために、市独自の教職員の配置を継続していただくとともに、さらに時間数、配置数の拡大をお願いします。

【回答】

学校教職員の皆様の多忙さや、児童生徒や保護者への対応が多様化してきていることは十分承知しています。

市教育委員会では、校長との人事ヒアリングで各校の実情をお伺いし、生徒相談員、専科教員等の必要性を認め市費による職員の配置を行っています。

令和2年度も引き続き、学校事務員、学校用務員、特別教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員を配置する計画です。

配置人数や配置時間等については、各校の現状や学校間の均衡を考慮していますが、財政状況も厳しくご要望に添えない場合がありますがご理解ください。

(1) 特別支援教育支援員、不登校生徒支援員の増員について

特別支援学級在籍の児童・生徒や集団不適応の児童・生徒への対応について、市費の教職員の力が大きいです。個別の対応が多く、勤務時間を超えて対応したり、夜の支援会議にも出席したりしている状況なので、今後もこの状況であれば、ぜひ対応する教職員を増やしていただくよう、県への要望もあわせてお願いします。また、市費の職員が多様な対応を正規職員と同様にしていることを考えると、さらなる手当の引き上げをお願いします。

自・情障学級がない学校では、発達障がいやその傾向のある児童が通常級のみで学習している現状があります。支援員の増員をお願いします。

【回答】

特別支援教育支援員、生徒相談員等については、各校の現状、学校間の均衡を考慮し配置しています。当市は特別な加算手当はないので、引き上げをする手当はないと認識しています。

自・情障学級については、駒ヶ根市内の小中学校はすべてに設置されています。各校には特別支援教育支援員や生徒相談員も配置していますので、ご理解ください。

(2) 市費講師・支援員の行事引率について

日常の中で、市費講師や支援員の先生のサポートは、児童・生徒にとって欠かせません。行事の引率が許されず、他の職員が当日だけ引率しても、人間関係や信頼関係が築けておらず、支援が困難なことがあります。市費講師や支援員の行事引率を認めていただけるようお願いします。

【回答】

宿泊を伴う行事への市費職員の引率については、原則として認めていません。特別な事情がある場合は、校長を通じ事前に子ども課にご相談ください。

(3) 養護教諭不在時代替・補助パートについて

養護教諭不在時における代替措置日数について、10日間にしていただいているおり、ありがとうございます。（赤穂中学校は県費で養護教諭が2名配置となっているため赤穂中を除く）。他の教職員の場合、職免、年休が事前に分かっていれば、校内体制で補充も可能ですが、児童・生徒の急な怪我や病気に対応する養護教諭の場合、他の教職員では充分に対応できません。養護教諭の代替条件の緩和をお願いします。また、代替者の確保についても引き続き対応をお願いします。

【回答】

養護教諭の代替条件を職免や年休まで拡大すると、措置日数も拡大せざるを得ませんが、現状では困難ですのでご理解ください（職免については人間ドックについてのみ認める場合があります）。

(4) 外国語活動への ALT の配置について

小学校外国語活動・外国語のために ALT を配置していただき、より楽しく実践的な授業を行えています。ぜひ、来年度も引き続き ALT の配置をお願いします。また、小学校外国語活動・外国語授業の円滑な実施、より内容の濃い授業構築、教師の授業準備の負担軽減や外国語活動の専門性をより高めるために、支援員の増員をお願いします。

【回答】

平成30年度から新学習指導要領の移行期間に対応するため、ALTを2名から3名に増員しました。また、次年度新学習指導要領実施に向けてさらに1名増員の予算要求をしています。

今後もよりよい外国語教育を目指して、外国語教育委員会を中心に ALT の有効活用・研修等についても検討ていきたいと考えていますので、先生方のご意見もお聞かせください。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・学習習慣形成、相談員の先生方等の職員数の維持をお願いします。
- ・勤務時間外の時間割り振りの推進をお願いします。
- ・支援員の先生方等の職員数の維持をお願いします。

○赤穂東小学校

- ・様々な市独自の教職員配置へのご協力をありがとうございます。
- ・学級数が減っていくと支援員がつかなくなります。引き続き、市費による支援員をつけていただけるとありがたいです。

○赤穂南小学校

- ・登校しづらりの児童への対応、増加傾向のある特別な支援を必要とする児童への個別の支援など、学級担任だけでは対応しきれないことが多いです。現2年生は30名の2クラスなので学習習慣形成支援員が配当されず、個別の支援が必要な児童に担任がかかりきりになってしまい学級全体の指導ができない現実があります。支援員を増やしていただけるとありがたいです。
- ・様々なアレルギーをもった児童が増えており、給食配膳時にアレルギー対応を行う職員が一人必要と感じます。職員不足が深刻な現実があります。

○中沢小学校

- ・市費採用で英語専科をお願いしたい。
- ・校務が時間内に終えることは難しい。学級会計を行う方を確保するなど負担の軽減をお願いしたい。また、支援員の増員をお願いしたい。

【回答】

市費の職員配置については、上記でお答えしたとおりです。ご理解ください。

教職員の増員、勤務時間外の時間割り振りについては国・県の対応となりますので、組合から要望をあげていただくようお願いします。

(5) 会計年度任用職員制度について

来年度4月からの会計年度任用職員制度の運用にともない、市費臨時職員の勤務時間が制限され、十分に子どもと関わなくなる等の恐れがあるとの話を聞いています。学校という特殊な現場の実情を考慮していただき、市費臨時職員をふくめ、全職員が一丸となって子どもに関わっていけるような制度の運用を考えていただきたい。

また、制度の導入によって支援員等が減らされることのないようにお願いします。

【回答】

会計年度任用職員の配置は、市の方針でパートタイム会計年度任用職員として雇用することが決まっています。現行よりも勤務時間が短縮される方�数名いますが、管理職に時間の管理をしていただく中で、できるだけ児童・生徒に負担が生じない運用をお願いできればと思っておりますので、ご理解ください。なお、市費の職員配置については、上記でお答えしたとおりです。

3 安全教育・安全確保について

(1) 災害時の被害軽減について

昨年度は赤穂小学校体育館の落下防止対策工事を行っていただき、ありがとうございました。引き続き、体育館天井部に設置されているパネル等、地震の際に落下及び倒壊の危険がないように対応をお願いします。

【回答】

安全確保のため、必要となる施設整備については、優先的に整備するよう予算確保に努めます。

(2) 緊急地震速報について

緊急地震速報が各教室で聞こえるような設備をお願いします。地震によって停電等になると放送が聞こえず、情報が行き届かない可能性がありますので、ぜひ放送設備の充実をお願いします。

【回答】

災害対策として重要と考えますが、設備の技術的な確認が必要ですので、検討課題とします。なお、各校には停電時でも防災情報が受信できる戸別受信機が設置してありますので、有効にお使いください。

(3) 通学路について

児童・生徒が登下校する際に、歩道が狭い所があり、車も大変速いスピードで子どもの横を通り事故が心配です。また、道幅が狭いため、車の往来が危険な箇所もあります。登下校の安全のため、道路整備のさらなる充実をお願いします。整備を県に訴えていただけるようお願いします。また、市独自で歩道と車道との境にポールを立てる、子どもの通学路であることの表示等ができればさらにお願いします。

【回答】

毎年、地元警察、国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会の参加による通学路安全推進会議を開催しています。危険箇所にはどのような対策ができるか等、児童・生徒が安心して安全に通学できるよう、引き続き関係機関との連携強化を図っていきます。

【各校から】

○赤穂南小学校

・安協、保護者、地域の方々の視線からも協力していただいて危険箇所の洗い直しと、老朽化した看板や標識などをわかりやすく新しくすることが必要だと思います。

【回答】

通学路安全推進会議等で、対応していきたいと思います。

(4) 災害時の通学路確保について

急な土手に囲まれた通学路がたくさんあるので、大雨、台風時の倒木撤去等、今後もすばやい対応をお願いします。また、これから積雪時の通学路の確保が心配です。学校職員、PTA等の協力体制をとりたいと思いますが、市としても早めの対策をお願いします。

【回答】

大雨、台風時には市で道路河川パトロールを行っています。倒木、落石等の危険箇所にはできるだけ迅速に対応いたしますので、通学路の状況確認について学校からも素早い情報を寄せいただく等ご協力をお願いします。

積雪時には、主要な道路については状況により除雪車による除雪が行われますが、通学路を含め生活道路全般の除雪については地域の皆様の協力が必要です。

市（市教育委員会）は、平成26年2月の豪雪を教訓として、積雪時の通学の安全を確保するため、学校・地域・PTA等が連携した「通学路除雪のネットワーク化」に取り組んでいただくよう、毎年校長会を通じ、冬期積雪時における児童生徒の通学時の安全確保が図られるようお願いしています。

本年度も各校において降雪期前に、地元区・自治組合、PTA等の協力の下、通学路の除雪が行われるよう、除雪ネットワーク会議(駒ヶ根市防災計画記載)を開催するなど協力体制の確認をお願いします。

4 各種教育について

(1) コミュニティ・スクールについて

各校で地域の方と連携をして、独自の特色を生かした活動を行ってきています。コミュニティ・スクールの運営のために、運営委員会等を多くもつことで教職員が過度の負担にならないようお願いします。

地域の方を招き、体験学習を行っていますが、講師の方がご高齢となり、なかなか学習を継続することが難しくなってきています。コミュニティ・スクールの運営に合わせ、今後も長く継続できるコーディネーターの育成をお願いします。

【回答】

市内全小学校においてコミュニティ・スクールが導入されました。また、来年度からは中学校においても導入いただくよう準備をしていただいております。

現在も各校の特色を生かした活動を行って頂いており、今後も各校の学校運営協議会を中心に実際に合わせた活動をお願いしたいと思います。また、人材の確保、育成は課題と認識しています。

コーディネーターの育成につきましては、県による育成研修等も開催されています。それらも活用していただきながら継続的な活動ができるよう支援をしていきたいと思います。

(2) ICTの活用について

導入されたタブレットが有効に活用されるよう、無線LANの整備、アプリの導入など活用のための整備や活用のための人的な支援をお願いします。

授業等でパソコンをする際に、インターネットにつながる教室とつながらない教室があります。学習で使用するすべての教室にLANの整備をお願いします。

【回答】

ICT機器やその利用環境の整備については、その必要性を認識しています。

今年度、パソコン教室の機器の更新、中学校3年生教室への大型提示装置の導入など順次進めしており、来年度以降も普通教室への無線LAN環境の整備、大型提示装置の整備などを計画的に実施していきたいと考えています。また、国の経済対策でも学校のICT機器整備支援が謳われおり、今後有効に補助を活用し、効果的に導入したいと思っておりますので、学校の意見もお聞かせください。

【各校から】

○赤穂東小学校

- ・来年度から始まるプログラミング教育への対応を考え、早急にパソコン教室のパソコンの入れ替えを行っていただきたいです。
- ・学習内容について教師がより分かりやすい資料を提示したり、児童・生徒が知りたいことを操作して観察したりするなど（例えば算数の図形、数学の関数グラフ、理科の人体等）の教育効果を高めるために、デジタル教科書や周辺機器等の購入に充てる予算を拡充していただきたいです。

【回答】

- ・令和1年度中に入れ替えを行います。
- ・毎年度の予算編成期に要求をあげていただければ検討したいと思います。

○中沢小学校

- ・PC教室にタブレットが導入になるため、タブレット対応のプリンターが使えるようにお願いします。

【回答】

今後検討をします。

○東中学校

・職員用PCの更新を適切に行っていただきたい。

【回答】

各年度、全学校で40台程度のパソコンを更新しており、次年度以降も同程度の更新を行います。

(3) 特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について

学習障害や視覚障害のある児童・生徒のため、デイジー教科書(※)を、引き続き各校の実態にあわせて活用できるようお願いします。また、活用のための人的な支援をお願いします。

※デジタル録音図書の国際標準規格デイジーを採用した教材で、パソコンやタブレット型端末で利用する。学習障害や視覚障害のある児童・生徒が学習しやすいよう、音声を聞きながら文字や写真を見たり、文字の大きさや色を変えて読みやすくしたりできる。

WISC-IVの検査用紙の手配や検査の実施、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等、今後も各校の実態にあわせた支援の継続をお願いします。

【回答】

デイジー教科書は事務局で学校の希望を取りながら対応しておりますのでご相談ください。また、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等に係る支援についても継続していきます。

5 保護者の負担軽減について

(1) 生活科、総合的な学習の時間への補助金について

生活科、総合的な学習の時間への補助金の維持をお願いします。

【回答】

総合的な学習の時間への補助については、来年度も継続を考えていますので効果的な活用をお願いします。

(2) 要保護・準要保護家庭の就学援助について

昨年度は新入学生から入学前支給、給食費の補助率の8割への引き上げ及び現物支給の実施と考慮していただいた対応をありがとうございます。現在実施していただいている就学支援は、生活に困窮する家庭にとっても、それを支える学校にとっても大変ありがたいことです。今後も各学校を窓口とした要保護・準要保護家庭の就学援助の継続をお願いします。

【回答】

要保護・準要保護家庭への就学援助は引き続き実施します。保護者への就学援助制度の周知等、引き続き学校のご協力をお願いいたします。

(3) 貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援について

経済的に不安定な家庭の子どもの声には、家庭生活の中で、学習面・生活面・進学面での不安が多く挙げられています。各学校での放課後学習支援、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いします。

【回答】

中学校と一部の小学校では学校支援ボランティアによる放課後学習支援が行われています。

他の小学校でも取組を広げていきたいと考えていますのでご協力をお願いします。いわゆる「子どもの貧困」対策につきましては、福祉施策と十分連携して実施していきたいと考えています。

6 研修について

タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣について

タブレット、ICT等についてハード面での支援は大変にありがとうございます。導入されたものに対して現場で活用できるように、研修の機会や指導者の派遣をお願いします。

【回答】

ICT関連機器については、導入後の研修の機会を設ける予定です。

7 その他について

(1) 全国学力・学習状況調査について

全国学力・学習状況調査は競争のための調査ではなく、毎年その結果を、日常の授業のあり方に返していくことを目的ととらえ、分析・考察を通して、学習指導に反映しています。しかし、学校別の数値の結果を公表すれば、自ずと数値だけが一人歩きし、学力調査の結果のみに注目が集まります。駒ヶ根市としましても、引き続き学校別の数値による結果公表はしないようお願いします。

【回答】

全国学力・学習状況調査の調査結果については、教育委員会や市内校長会、市学力向上検討委員会等の意見もいただき、小中学校別に市全体の結果概要（教科ごとの傾向や質問紙調査との関連など）をまとめ、実施学年の保護者宛に配布しました。学校別の数値については公表しておらず、今後も公表する考えはありません。

先生方につきましては、結果について真摯に受けとめ、授業改善にお役立てください。

(2) 教職員住宅について

教職員住宅については、台所・トイレ・風呂等の故障箇所をその都度改修していただいている。今後も付帯設備の充実を進めていただくようお願いします。

【回答】

入居者の立場に立ちながら、限られた予算の範囲内ではありますが必要な整備を行っていきます。

【各校から】

○赤穂中学校

・できましたら教員住宅にエアコンを入れてほしいです。

【回答】

エアコンの設置には多額の費用がかかるため、設置できない状況です。個々で設置をして、引越の時に機器を取り外していくというケースが多いです。

(3) 学校に配付する催し物等のプリント精選について

学校現場には様々な行事や催し物への参加依頼や広告等がきます。そうした一つひとつのプリント配付から、時には子どもたちへの説明、また申し込む時の事務作業が生じることもあります。引き続き、教育委員会事務局内で検討していただく等の対応をお願いします。

【回答】

学校には日々多くの文書が届くことを承知しています。

市教育委員会では内容を確認し、不要と思われるものは送付しないように心がけていますが、学校で疑問に思うような文書がありましたら教えてください。

また、市単独（国や県からの依頼でないもの）の依頼文書のなかで、どうしてもお願ひしたいものについては、直接お願ひに伺いますが、その他先生方の負担になっているものについては、改善の余地があると思いますので、お申し出ください。

令和2年度 入学予定者数

非公開

R1.12.20現在